

29 生活援護事業

〔現況及び施策の方向〕

県内の生活保護の動向は、被保護世帯数、被保護人員ともに昭和58年度をピークに減少し、平成5年度を底にその後、微増傾向で推移してきたが、平成10年度後半から都市部を中心に顕著な増加傾向を示している。

また、世帯類型別被保護世帯数の構成比については、傷病・障害者世帯と高齢者世帯の合計が総数の約8割を占めている。

今後とも、関係機関との連携を図り、被保護世帯の自立援助対策の推進に努める。

第1表 被保護世帯・人員・保護率（1か月平均）の状況

（単位 世帯，人，%）

区 分	世帯数	人 員	保 護 率							
			全 国	県 分			広島市分	福山市分	県総計	
				市 部	郡 部	県 計				
平成 21年度	県 分	8,123	11,399	13.8	9.15	9.71	9.18	18.98	14.63	14.04
	広島市分	15,294	22,144							
	福山市分	4,520	6,747							
	計	27,938	40,290							
平成 20年度	県 分	7,505	10,458	12.5	8.46	7.40	8.36	16.79	12.91	12.50
	広島市分	12,824	18,543							
	福山市分	3,818	5,711							
	計	24,003	34,620							
平成 19年度	県 分	7,361	10,366	12.1	8.34	7.31	8.24	16.02	12.42	12.04
	広島市分	12,347	17,908							
	福山市分	3,631	5,463							
	計	23,241	33,669							

（注）保護停止中を含む。

第2表 世帯類型別世帯数（1か月平均）の状況

（単位 世帯，％）

区 分		高齢者世帯	母子世帯	傷病世帯 障害者	その他の 世帯	計
平成 21年度	県 分	3,512 (43.5)	510 (6.3)	2,917 (36.1)	1,135 (14.1)	8,074 (100.0)
	広島市分	5,548 (36.4)	1,558 (10.2)	5,362 (35.1)	2,798 (18.3)	15,266 (100.0)
	福山市分	1,675 (37.2)	455 (10.1)	1,551 (34.5)	819 (18.2)	4,500 (100.0)
	計	10,735 (38.5)	2,523 (9.1)	9,830 (35.3)	4,752 (17.1)	27,840 (100.0)
平成 20年度	県 分	3,359 (45.1)	503 (6.7)	2,828 (37.9)	767 (10.3)	7,457 (100.0)
	広島市分	5,168 (38.3)	1,406 (10.4)	5,002 (37.0)	1,935 (14.3)	13,511 (100.0)
	福山市分	1,542 (38.6)	399 (10.0)	1,460 (36.6)	589 (14.8)	3,990 (100.0)
	計	10,069 (40.4)	2,308 (9.2)	9,290 (37.2)	3,291 (13.2)	24,958 (100.0)
平成 19年度	県 分	3,140 (42.8)	511 (7.0)	2,945 (40.2)	733 (10.0)	7,329 (100.0)
	広島市分	4,957 (38.7)	1,337 (10.4)	4,755 (37.2)	1,758 (13.7)	12,807 (100.0)
	福山市分	1,435 (37.7)	394 (10.3)	1,431 (37.6)	548 (14.4)	3,808 (100.0)
	計	9,532 (39.8)	2,242 (9.4)	9,131 (38.1)	3,039 (12.7)	23,944 (100.0)

(注) 1 保護停止中は含まない。
2 () 内は、構成割合である。

〔業務の内容〕

1 生活保護事業の推進（予算額 1,739,423 千円）

(1) 最低限度の生活の保障

ア 公的扶助の実施

「生活保護法」（昭和 25 年法律第 144 号）に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護（生活・住宅・教育・医療・介護・出産・生業・葬祭扶助）を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立援助に努める。（昭和 25 年度創設）

第3表 扶 助 の 状 況

扶助別人員の状況（1か月平均）

（単位 人，％）

区 分	生 活	教 育	住 宅	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	被保護人員	
平成 21 年度	県 分	10,331 (90.6)	948 (8.3)	8,492 (74.5)	1,242 (10.9)	9,689 (85.0)	1 (0.0)	277 (2.4)	14 (0.1)	11,399
	広島市分	20,089 (90.7)	2,218 (10.0)	19,636 (88.7)	1,764 (8.0)	14,963 (67.6)	8 (0.0)	698 (3.2)	37 (0.2)	22,144
	福山市分	6,311 (93.5)	735 (10.9)	5,822 (86.3)	669 (9.9)	5,278 (78.2)	1 (0.0)	191 (2.8)	7 (0.1)	6,747
	計	36,731 (91.2)	3,901 (9.7)	33,950 (84.3)	3,675 (9.1)	29,930 (74.3)	10 (0.0)	1,166 (2.9)	58 (0.1)	40,290
平成 20 年度	県 分	9,402 (89.9)	846 (8.1)	7,628 (72.9)	1,198 (11.5)	8,919 (85.3)	2 (0.0)	262 (2.5)	11 (0.1)	10,458
	広島市分	17,622 (90.3)	2,048 (10.5)	17,260 (88.5)	1,648 (8.5)	13,363 (68.5)	6 (0.0)	543 (2.8)	35 (0.2)	19,512
	福山市分	5,564 (93.5)	641 (10.8)	5,098 (85.7)	623 (10.5)	4,737 (79.6)	1 (0.0)	163 (2.7)	5 (0.1)	5,952
	計	32,588 (90.7)	3,535 (9.8)	29,986 (83.5)	3,469 (9.7)	27,019 (75.2)	9 (0.0)	968 (2.7)	51 (0.1)	35,922
平成 19 年度	県 分	9,291 (89.6)	865 (8.3)	7,525 (72.6)	1,069 (10.3)	8,219 (79.3)	1 (0.0)	235 (2.3)	8 (0.1)	10,366
	広島市分	16,955 (91.4)	1,979 (10.7)	16,484 (88.9)	1,547 (8.3)	12,700 (68.5)	5 (0.0)	515 (2.8)	30 (0.2)	18,543
	福山市分	5,352 (93.7)	640 (11.2)	4,890 (85.6)	562 (9.8)	4,546 (79.6)	2 (0.0)	160 (2.8)	5 (0.1)	5,711
	計	31,598 (91.3)	3,484 (10.1)	28,899 (83.5)	3,178 (9.2)	25,465 (73.6)	8 (0.0)	910 (2.6)	43 (0.1)	34,620

- (注) 1 複数の扶助を受給している場合は、それぞれに計上している。
 2 保護停止中を含む。
 3 () 内は、各扶助ごとの受給割合である。

扶助別扶助費の状況

(単位 千円, %)

区分	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭	合計	
平成21年度	県分	5,656,171 (31.2)	1,822,624 (10.1)	108,170 (0.6)	301,363 (1.7)	10,098,182 (55.9)	8,101 (0.0)	53,849 (0.3)	31,947 (0.2)	18,080,407 (100.0)
	広島市分	13,079,918 (36.6)	6,214,168 (17.4)	270,873 (0.8)	543,968 (1.5)	15,327,802 (42.9)	30,228 (0.1)	142,037 (0.4)	95,342 (0.3)	35,704,336 (100.0)
	福山市分	3,743,553 (35.7)	1,442,866 (13.8)	83,129 (0.8)	170,789 (1.6)	4,995,731 (47.7)	3,558 (0.0)	32,868 (0.3)	14,219 (0.1)	10,486,713 (100.0)
	計	22,479,642 (35.0)	9,479,658 (14.7)	462,172 (0.7)	1,016,120 (1.6)	30,421,715 (47.3)	41,887 (0.1)	228,754 (0.4)	141,508 (0.2)	64,271,456 (100.0)
平成20年度	県分	5,037,664 (29.7)	1,586,609 (9.4)	72,153 (0.4)	260,994 (1.5)	9,932,726 (58.6)	6,185 (0.0)	41,642 (0.2)	26,117 (0.2)	16,964,090 (100.0)
	広島市分	11,343,304 (36.1)	5,327,835 (17.0)	184,244 (0.6)	527,309 (1.7)	13,808,304 (43.9)	16,728 (0.1)	94,820 (0.3)	86,435 (0.3)	31,388,979 (100.0)
	福山市分	3,236,199 (35.3)	1,238,366 (13.5)	52,993 (0.6)	171,697 (1.9)	4,434,388 (48.4)	3,495 (0.0)	22,813 (0.2)	9,950 (0.1)	9,169,901 (100.0)
	計	19,617,167 (34.1)	8,152,810 (14.2)	309,390 (0.5)	960,000 (1.7)	28,175,418 (49.0)	26,408 (0.0)	159,275 (0.3)	122,502 (0.2)	57,522,970 (100.0)
平成19年度	県分	5,004,070 (31.7)	1,524,643 (9.7)	72,426 (0.5)	243,235 (1.5)	8,860,593 (56.2)	3,759 (0.0)	38,701 (0.2)	23,735 (0.2)	15,771,162 (100.0)
	広島市分	10,892,373 (36.2)	4,892,638 (16.2)	171,186 (0.6)	479,880 (1.6)	13,511,339 (44.9)	14,980 (0.0)	84,345 (0.3)	76,366 (0.3)	30,123,107 (100.0)
	福山市分	3,123,878 (35.0)	1,161,763 (13.0)	51,681 (0.6)	156,240 (1.8)	4,397,286 (49.3)	4,048 (0.0)	22,158 (0.2)	9,259 (0.1)	8,926,313 (100.0)
	計	19,020,321 (34.7)	7,579,044 (13.8)	295,293 (0.5)	879,355 (1.6)	26,769,218 (48.8)	22,787 (0.0)	145,204 (0.3)	109,360 (0.2)	54,820,582 (100.0)

(注) 1 数値は、年度内の累計額である。

[負担割合 国3/4, 県1/4 (市1/4)]

2 ()内は、各扶助ごとの構成割合である。

イ 指定医療機関制度による医療の確保

生活保護患者の医療の確保を図るため、医療機関を指定して治療の委託を行っている。

第4表 指定医療機関の状況 (平成23.4.1現在)

(単位 所)

区分	医科	歯科	調剤	計	
生活保護法定指	県分	1,663	877	1,115	3,655
	広島市分	1,235	675	706	2,616
	福山市分	362	245	274	881
	計	3,260	1,797	2,095	7,152

ウ 指定介護機関制度による介護の確保

要介護状態等にある被保護者の介護の確保を図るため、介護機関を指定して介護サービス提供の委託を行っている。

第5表 指定介護機関の状況（平成23. 4. 1現在）

（単位 所）

区 分	サービス別事業者数									計
	居宅介護支援	居宅サービス	介護予防サービス	介護予防支援	地域密着型サービス	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設		
生活保護法指定	県 分	386	1,375	1,324	32	380	98	61	48	3,704
	広島市分	378	1,713	1,454	42	206	59	54	66	3,972
	福山市分	124	501	494	15	280	21	15	17	1,467
	計	888	3,589	3,272	89	866	178	130	131	9,143

（注）訪問看護，訪問リハビリテーション及び居宅療養管理指導に係る「みなし指定」の事業所を除く。（広島市については除いていない。）

エ 保護施設への入所

第6表 保護施設への入所（平成23. 4. 1現在）

（単位 人）

区 分	施設名	定員	入 所 人 員				
			県 分	広島市分	福山市分	県外分	計
救護施設	呉 広 風 園	60	59	0	0	0	59
	みつぎ清風園	100	66	9	23	1	99
	救 護 院	60	4	50	1	5	60
医療保護施設	府中みくまり病院	321	21 (県分のみ)				
	済生会呉病院	150	5 (//)				

(2) 自立援助の促進

生活保護法の目的である被保護世帯の自立援助対策として、西部厚生環境事務所及び市町福祉事務所ごとに自立可能と考えられる被保護世帯を自立選定ケースとして選定し、当該世帯の自主性を尊重し、関係機関との連携を保ちながら世帯の有する社会的、経済的な諸問題を解決して自立を図るため、重点的な援護活動を推進する。

第7表 自立援助対策の推進の状況

(単位 世帯, %)

区 分	被 保 護 世 帯 数	自立選定 世 帯 数	選 定 率	自 立 援 助 推 進 の 状 況			
				自立ケース	次年継続	その他	計
平成 22 年度	13,335	561	4.3	212	286	61	561
平成 21 年度	11,963	552	4.6	163	338	51	552
平成 20 年度	11,290	300	2.7	114	162	24	300

区 分	自 立 ケ ー ス の 内 訳						計
	就 労	援 助	施設入所	他法活用	生業扶助	その他	
平成 22 年度	178	4	5	8	1	16	212
平成 21 年度	125	15	5	8	1	9	163
平成 20 年度	77	6	10	13	1	7	114

(注) 広島市を除く。

(3) 運営指導の充実

ア 事務監査の実施

西部厚生環境事務所及び市町福祉事務所（広島市を除く。）の事務監査を行い、生活保護事業の適正、かつ、効率的な運営が確保されるよう努める。（昭和 27 年度創設）

第8表 福祉事務所監査の実施状況

(単位 所, %)

区 分	対象か所	一般監査	実施率	特別監査	巡回指導	特別指導 監査
平成23年度(予定)	22	22	100.0	—	—	1
平成22年度	22	22	100.0	—	—	1
平成21年度	22	22	100.0	—	—	1

(注) 広島市を除く。

イ 特別事業

生活保護法運営上の当面する課題を定めて特別事業を実施し、運営の適正化を図る。(昭和57年度創設)

第9表 特別事業の実施状況

(単位 千円)

区 分	総事業費	特 別 事 業 の テ ー マ
平成23年度(予定)	8,565	1 扶養義務調査徹底事業 2 資産調査徹底事業 3 モデル福祉事務所等実施研修事業 4 生活保護適正化運営推進専門指導員設置事業 5 在宅精神障害者指導援助事業 6 生活保護就労支援員設置事業 7 課税資料調査徹底事業
平成22年度	4,691	
平成21年度	4,464	

(注) 広島市及び福山市を除く。

ウ 指定医療、介護機関の指導

指定医療、介護機関を実地指導することによって、医療、介護扶助の適正な実施に努める。(昭和27年度創設)

2 行旅病人及び行旅死亡人の援護(予算額 640千円)

市町が、「行旅病人及び行旅死亡人取扱法」(明治32年法律第93号)に基づき引取者のない行旅死亡人等の援護を行った場合に、その費用を「行旅病人、行旅死亡人等の援護及び取扱の費用弁償に関する規則」(昭和33年広島県規則第11号)によって県が負担(広島市、福山市を除く。)する。(昭和33年度創設)

第10表 行旅病人及び行旅死亡人の援護状況

(単位 件, 円)

区 分	件 数	費用負担額
平成23年度(予定)	5	640,000
平成22年度	4	464,226
平成21年度	3	392,912

(注) 広島市、福山市を除く。

[負担割合 10/10]

3 自立更生のための資金援助（予算額 795,964 千円）

(1) 生活福祉資金の貸付

低所得世帯，障害者世帯，高齢者世帯に対して，経済的な自立，生活環境の改善，在宅福祉や社会参加の促進等を図るため生活福祉資金を貸し付け，当該世帯の生活の安定を促進する。（昭和 30 年度創設）

○実施主体 （社福）広島県社会福祉協議会

○貸付種別，貸付限度額等 参考資料「健康福祉局関係の資金貸付制度一覧表」のとおり

第 11 表 生活福祉資金の貸付状況

（単位 件，千円）

資金の種類		平成 22 年度				平成 21 年度				平成 20 年度			
		貸付申込		貸付決定		貸付申込		貸付決定		貸付申込		貸付決定	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
総合支援資金	生活支援費（離職者支援資金）	353	380,673	322	341,927	240	303,315	234	296,835	7	10,650	7	10,650
	住宅入居費	81	15,689	77	14,879	34	6,441	34	6,441	—	—	—	—
	一時生活再建費	53	10,058	43	7,723	24	6,028	23	5,533	—	—	—	—
福祉資金	福祉費（更生資金，福祉資金，療養・介護資金，災害援護資金）	136	140,838	101	68,739	109	99,773	93	71,047	21	22,571	17	14,969
	緊急小口資金	448	33,660	440	32,958	444	33,472	438	33,035	58	5,014	58	5,014
教育支援資金	教育支援費（就学費）	51	32,522	49	27,019	78	60,303	75	48,000	27	28,804	27	28,804
	就学支度費	98	35,105	96	33,771	133	49,431	132	48,914	62	22,330	62	22,313
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金（長期生活支援資金）	1	19,040	1	19,040	0	0	0	0	1	20,930	1	20,930
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金（要保護世帯向け長期生活支援資金）	4	26,649	4	26,649	5	66,740	5	66,740	16	119,893	16	119,893
計		1,225	694,234	1,133	572,705	1,067	625,503	1,034	576,546	192	230,192	188	222,573

(注) 1 広島市及び福山市を含む。

2 資金の種類欄中括弧内は平成 21 年 10 月 1 日制度改正前の旧称

(2) 生活福祉資金（災害援護資金・住宅資金）貸付償還金利子補給事業

平成 13 年芸予地震及び平成 16 年台風第 16 号・第 18 号による被災者が，生活の安定のために借り受けた生活福祉資金（災害援護資金・住宅資金）に対し，利子補給を行う市町に対し利子補給金を助成することにより，被災者の負担軽減を図る。

ア 平成 13 年芸予地震被災者に係る利子補給事業

平成 13 年度に創設し，平成 21 年度で事業を完了した。

イ 平成 16 年台風第 16 号及び 18 号被災者に係る利子補給事業

平成 16 年度に創設し，申請は平成 17 年 3 月末で終了している。

第12表 生活福祉資金（災害援護資金・住宅資金）貸付償還金・利子補給金の助成状況

(単位 件, 円)

区 分	平成13年芸予地震被災者に係る 利 子 補 給 事 業		平成16年台風第16号及び18号 被災者に係る利子補給事業	
	件 数	助 成 額	件 数	助 成 額
平成22年度	—	—	6	64,280
平成21年度	7	12,284	6	66,780
平成20年度	13	138,250	6	66,780

(3) 緊急生活安定資金の貸付

低所得世帯が緊急に必要とする資金の貸付事業を実施する（社福）広島県社会福祉協議会（貸付償還業務は、市区町社会福祉協議会で実施。）に対し貸付原資を貸し付け、低所得世帯の生活の安定を図る。（昭和53年度創設）

○貸付限度額等 参考資料「健康福祉局関係の資金貸付制度一覧表」のとおり

第13表 緊急生活安定資金の貸付状況

(単位 件, 円)

区 分	貸 付 申 込		貸 付 決 定		原 資 総 額
	件 数	金 額	件 数	金 額	
平成22年度	109	4,943,070	109	4,943,070	50,000,000
平成21年度	229	6,962,530	229	6,962,530	50,000,000
平成20年度	215	7,002,000	215	7,002,000	50,000,000

(注) 広島市及び福山市を含む。

(4) 臨時特例つなぎ資金の貸付

離職者を支援するための公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金等が交付されるまでの当面の生活費を貸し付け、自立の支援を図る。（平成21年度創設）

○実施主体 （社福）広島県社会福祉協議会

○貸付限度額等 参考資料「健康福祉局関係の資金貸付制度一覧表」のとおり

第14表 臨時特例つなぎ資金の貸付状況

(単位 件, 円)

区 分	貸 付 申 込		貸 付 決 定	
	件 数	金 額	件 数	金 額
平成22年度	33	2,195,000	33	2,195,000
平成21年度	20	1,712,000	20	1,712,000

(注) 1 広島市及び福山市を含む。

2 平成21年10月1日受付開始。

(5) 住宅手当の支給

就労能力及び就労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を図る。

○実施主体 市町（府中町については県）

○給付額 生活保護の住宅扶助の特別基準額を上限とし、実際の家賃額（収入による調整あり）

○給付期間 6箇月（3箇月の延長あり）

第15表 住宅手当緊急特別措置事業実績

（単位 件、円）

区 分	通常支給（6箇月以内）		延長支給（3箇月以内）	
	支給決定件数	金 額	支給決定件数	金 額
平成22年度	532	116,364,078	204	22,772,946
平成21年度	270	23,269,300	—	—

（注）1 広島市及び福山市を含む。
2 平成21年10月1日受付開始。